

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第30回）

日 時：令和3年6月25日（金）14：00～

場 所：知事応接室

次 第

1 開 会

2 本部長訓示

3 議 事

（1）感染者の発生状況について

資料1

（2）今後の県の対応について

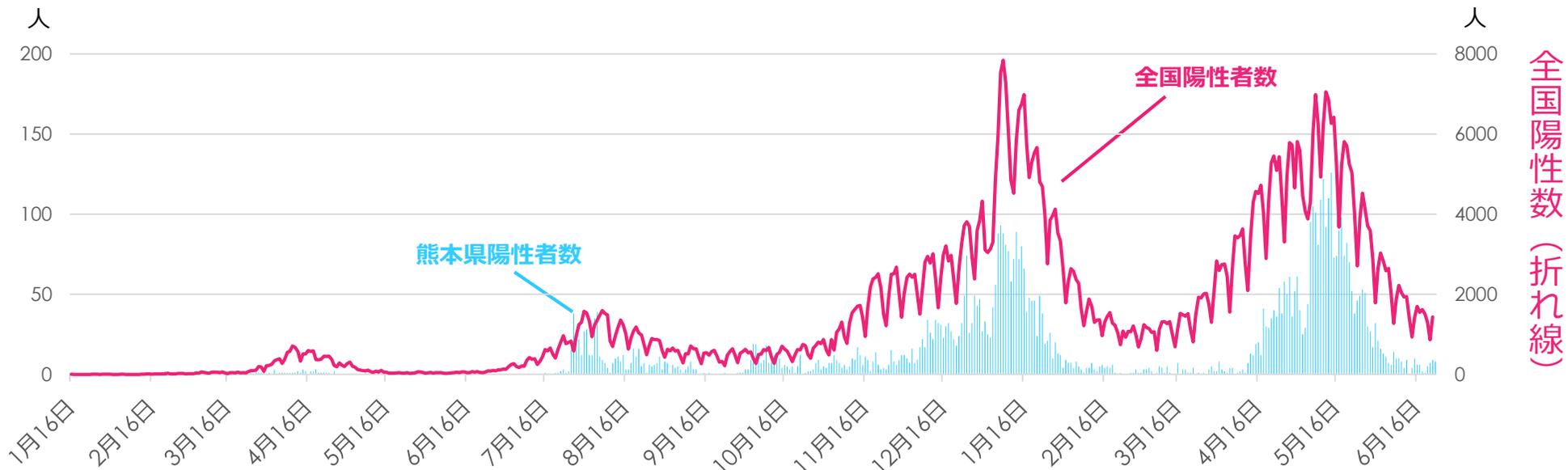
資料2

（3）その他

全国と熊本県の陽性確認状況

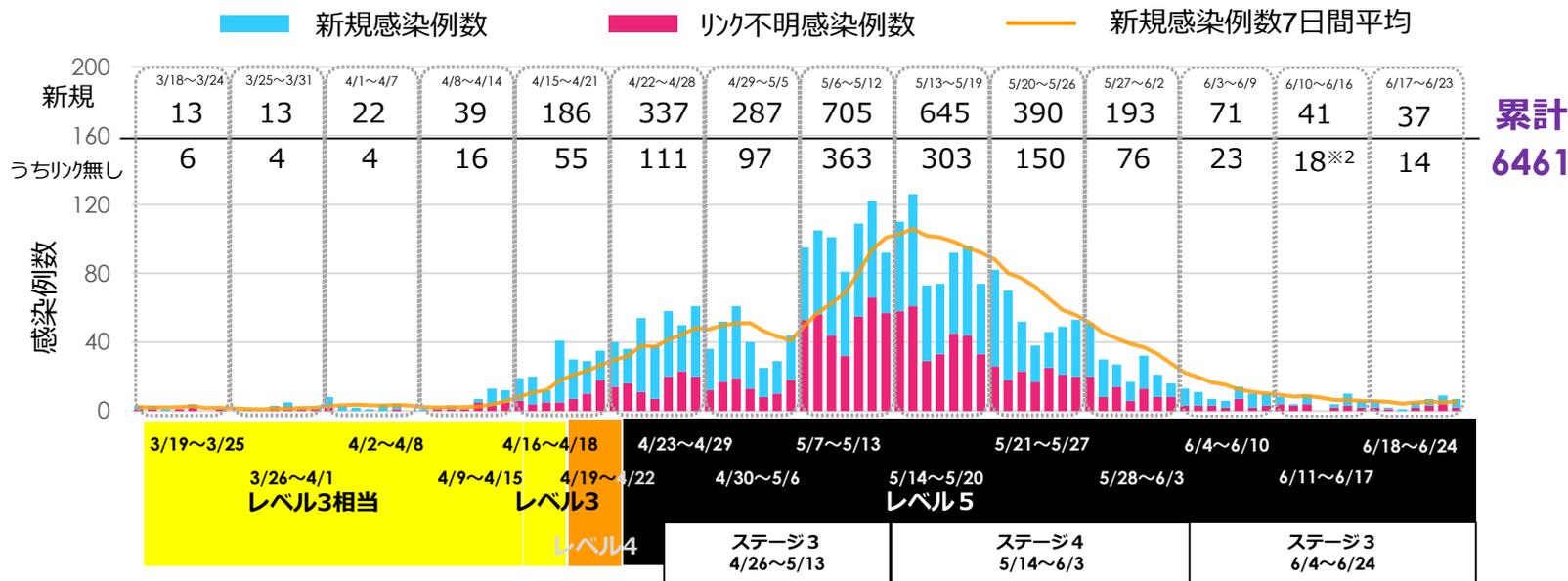
本県の6月23日までのデータによる
全国のデータは厚生労働省より(6月23日まで)

熊本県陽性例数
(棒)



全国陽性例数
(折れ線)

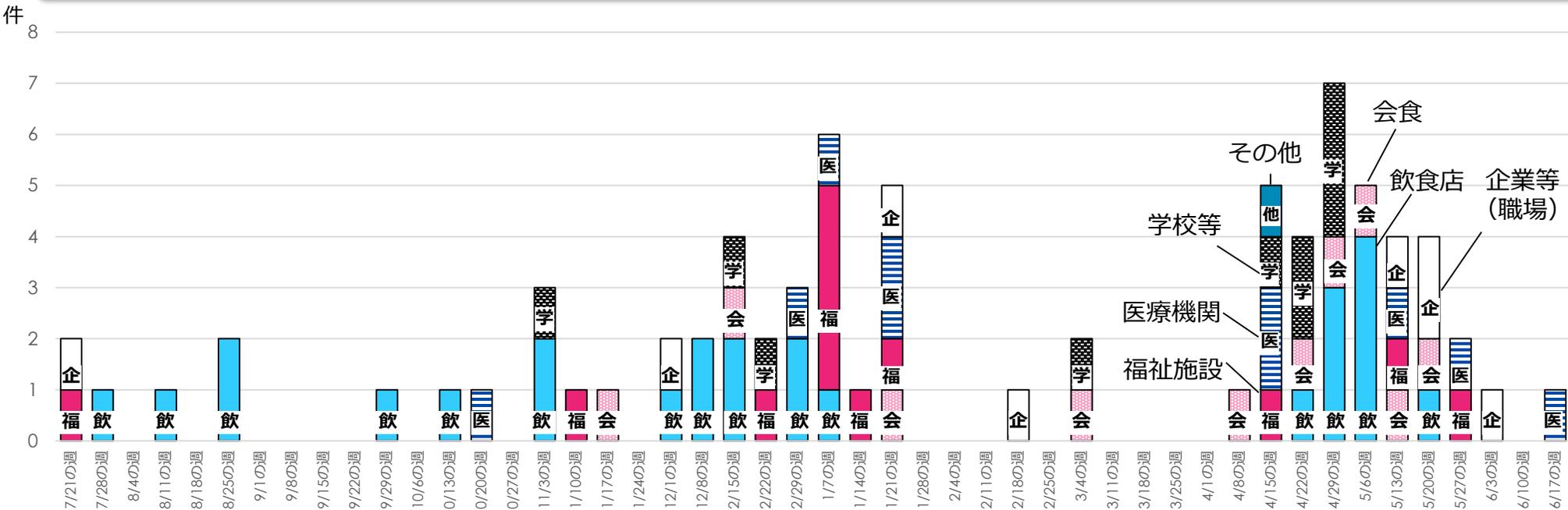
県内の陽性確認状況とリスクレベル



※1 リンクは調査により変更される場合がある ※2 調査結果を受け、6/18公表リスクレベル資料より修正

資料 1

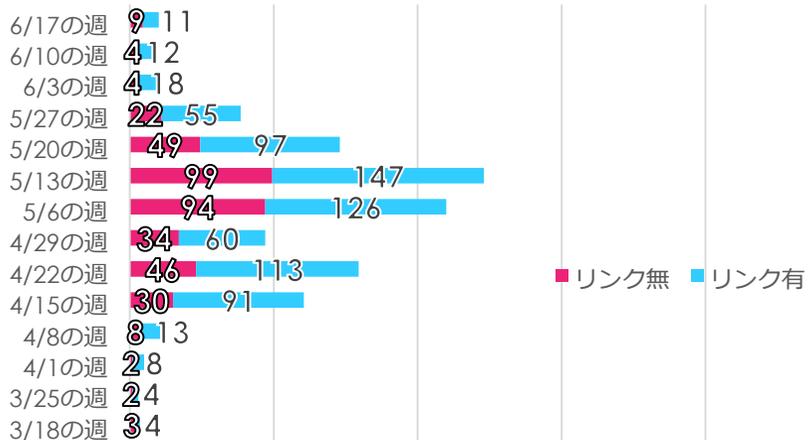
県内のクラスターの発生件数



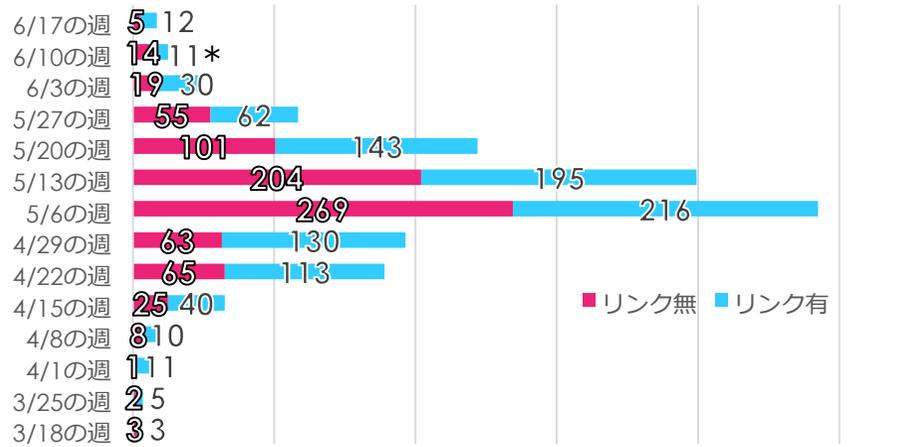
リンク無し陽性者の確認状況

*リンクの有無は調査により変更する場合があります

熊本市を除く県の状況



熊本市の状況



* 調査結果を受け、6/18公表リスクレベル資料より修正

各保健所ごとの10万人あたり陽性者数（6月17日～6月23日）

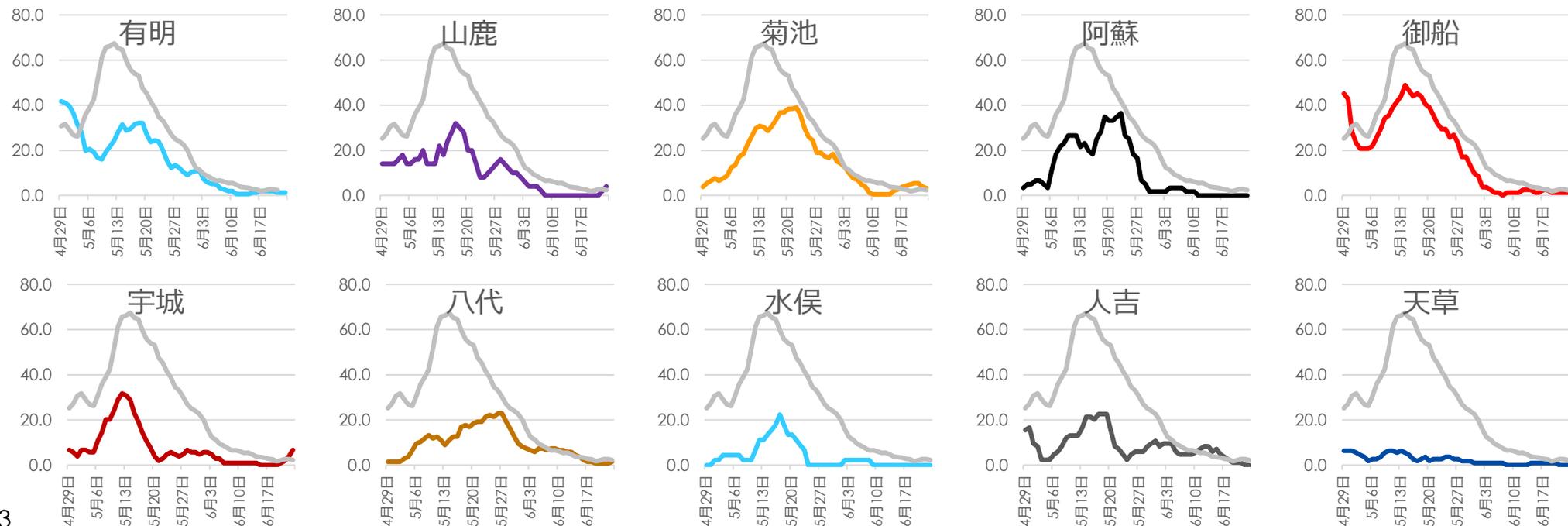
保健所名	新規陽性者数	人口10万人あたり陽性者数
熊本市保健所	17	2.3
有明保健所	2	1.3
山鹿保健所	2	4.0
菊池保健所	6	3.2
阿蘇保健所	0	0.0
御船保健所	1	1.2

保健所名	新規陽性者数	人口10万人あたり陽性者数
宇城保健所	7	6.7
八代保健所	2	1.5
水俣保健所	0	0.0
人吉保健所	0	0.0
天草保健所	0	0.0
合計	37	2.1

各保健所毎の10万人あたり陽性者数の7日間移動合計推移

※グレーは熊本市保健所

人



県内の変異株の状況（熊本市含む）

スクリーニング検査結果（5/6～6/23）

スクリーニング検査 (PCR検査)	検査陽性数/検査実施数 (陽性率)
L452R変異 : デルタ株等が保有する 変異	0 / 162 (0.0%)

※患者の新型コロナウイルス陽性確定日別に集計（6月24日集計時点）。

ゲノム解析の結果（6/23までに報告されたもの）

変異株	はじめに 検出された国	確認数
アルファ株（B.1.1.7系統）	英国	311
ベータ株（B.1.351系統）	南アフリカ	0
ガンマ株（P.1系統）	ブラジル	0
デルタ株（B.1.617.2系統）	インド	0

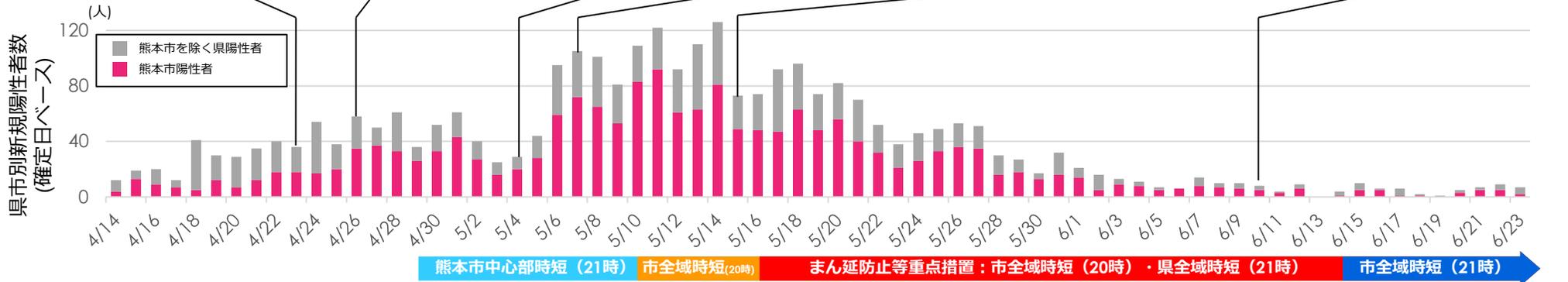
県内の感染状況の指標

※感染経路不明割合は調査により変動する場合がある

	医療提供体制等の負荷				感染の状況				早期探知指標 新規陽性者数の 前週今週比 今週先週比が1.0 を超える状況が継続 する場合には注意 が必要
	①医療の逼迫具合			②療養者数	③検査陽性率		④新規 陽性者数	⑤感染経路 不明割合	
	入院医療		重症者用病床		県内全検査	(参考) 行政検査等※2			
	確保病床使用率	入院率※1	確保病床使用率	週移動平均		週合計	直近一週間		
ステージ4	50%以上	25%以下	50%以上	524人以上	10%以上	-	437人以上	50%以上	
ステージ3	20%以上	40%以下	20%以上	349人以上	5%以上	-	262人以上	50%以上	
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階								
ステージ1	医療提供体制に特段の支障がない段階								
6月23日	10.9%	77.1%	16.1%	83人	1.0%	5.8%	37人	14人(37.8%)	0.90
6月16日	15.4%	80.5%	16.1%	113人	1.0%	5.9%	41人	18人(43.9%)※3	0.58
6月9日	30.4%	80.1%	25.0%	226人	1.5%	8.2%	71人	23人(32.4%)	0.37
6月2日	47.3%	57.0%	48.2%	493人	3.3%	10.7%	194人	77人(39.6%)	0.50
5月26日	62.8%	43.2%	42.4%	727人	-	14.6%	390人	150人(38.5%)	0.60
5月19日	56.2%	32.1%	39.0%	879人	-	15.6%	645人	303人(46.9%)	0.91
5月12日	49.3%	31.9%	33.9%	771人	-	19.1%	705人	363人(51.5%)	2.46

今後の県の対応について

4/23 リスクレベル5 県外への移動自粛(4/24～) 高齢者の外出自粛(4/24～) 有明HC管内の外出自粛(4/24～)	4/26 ステージ3 熊本市中心部の酒類提供飲食店への午後9時までの時短(4/29～) 熊本市の外出自粛(4/27～)	5/4 福岡に合わせた強化 有明保健所管内の酒類提供飲食店への午後9時までの時短(5/6～)	5/7 熊本蔓延防止宣言 熊本市全域の酒類提供飲食店への午後8時までの時短(5/10～)	5/15 まん延防止等重点措置 国の適用を受け、県全域の飲食店への午後9まで(熊本市は午後8時)の時短等(5/16～)	6/10 医療を守る行動強化期間 13日にまん延防止等重点措置が解除されたが、14日以降も熊本市全域の酒類提供飲食店への午後9時までの時短(6/14～)
---	--	--	--	---	--



方針 強い対策は、国分科会が定める【ステージ2】が見通せる水準になるまで継続する必要

新規陽性者・医療提供体制の状況

【感染の状況】 県全域で継続した減少傾向にあり、全ての指標が国分科会ステージ3水準を下回っている。
 【医療の状況】 県全域では全ての指標が国分科会ステージ3水準を下回っている。
 熊本市の病床使用率は6月24日時点で23.6%であり、継続した減少傾向にある。

**県民・事業者の皆様の御協力により、県全体の国分科会指標はステージ2の水準まで回復
 熊本市の病床使用率も、ステージ2が見通せる状況**

「医療を守る行動強化期間」を6月27日(日)をもって終了する(28日(月)から対策緩和)。(本県の国分科会ステージ及びリスクレベルを引き下げ、本日からステージ2・レベル3警報とする)

資料2

赤字：変更する対策
青字：終了/緩和する対策

6月28日からの県の対策について

	医療を守る行動強化期間 6月14日～6月27日	6月28日からの対策(リスクレベル3)	参考：4月18日までの対策(リスクレベル3)
県外移動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての県外への不要不急の移動※を控える (特に緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置適用区域との往来は厳に控える) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態措置及びまん延防止等重点措置適用都道府県への不要不急の移動※を控える 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染が流行している県外（緊急事態宣言対象、まん延防止等重点措置対象及び人口10万人当たりの週陽性者数が15人以上の都道府県）への不要不急の移動※を控える
外出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本市の日中も含めた不要不急の外出※の自粛要請（午後9時以降は徹底） ・ 熊本市の路上・公園等での集団飲酒等の自粛要請 ・ 高齢者等とその家族は不要不急の外出※を控える ・ 外出時の感染防止対策を徹底する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出時の感染防止対策を徹底する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出時の感染防止対策を徹底する
会食	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対策が講じられていない飲食店は利用しない ・ 4つのステップを遵守して ・ 会食はなるべく普段から一緒にいる人と、人数を絞って 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対策が講じられていない飲食店は利用しない ・ 4つのステップを遵守して ・ 会食はなるべく普段から一緒にいる人と、人数を絞って 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対策が講じられていない飲食店は利用しない ・ 4つのステップを遵守して ・ （年度切り替わり対策）恒例行事の会食はなるべく普段から一緒にいる人と、人数を絞って
飲食店	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本市の酒類提供飲食店に対する午後9時までの営業時間の短縮要請 (酒類提供のオーダーストップは午後8時30分) ・ 県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底 ・ 感染防止対策を徹底している飲食店の認証制度の運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底 ・ 感染防止対策を徹底している飲食店の認証制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業種別ガイドライン遵守の要請 ・ テレワークの推進等の協力依頼 ・ 職場における感染防止のための取組み徹底の協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業種別ガイドライン遵守の要請 ・ テレワークの推進等の協力依頼 ・ 職場における感染防止のための取組み徹底の協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業種別ガイドライン遵守の要請 ・ テレワークの推進等の協力依頼 ・ 職場における感染防止のための取組み徹底の協力依頼
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの上限人数を5,000人とする要請 ・ 県主催イベントの中止または延期 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣官房事務連絡に基づく上限人数・感染防止対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣官房事務連絡に基づく上限人数・感染防止対策の徹底
県有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有施設を基本的に休館(図書館は除く) 		
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学を含む学校に対し、感染症対策を講じてもお感染リスクの高い活動の自粛の検討を依頼 ・ 部活動において対外活動の制限を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省の「衛生管理マニュアル」に基づく感染防止対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省の「衛生管理マニュアル」に基づく感染防止対策の徹底
高齢者施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン研修等による感染防止対策実施 ・ 従事者へのPCR検査等の積極的受検の要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン研修等による感染防止対策実施 ・ 従事者へのPCR検査等の積極的受検の要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン研修等による感染防止対策実施 ・ 市町村等が行う検査機会の活用

※… 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除く

会食時の感染リスクを下げる4つのステップ

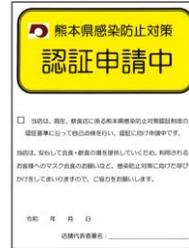
参考

飲酒を伴う懇親会や大人数での飲食、長時間におよぶ飲食等は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まる場面に該当しますが、様々な工夫と一人一人の心がけで、感染リスクを下げることは可能です。

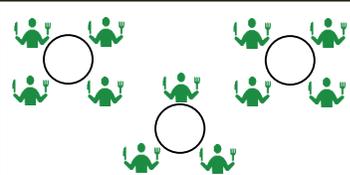
感染リスクを下げる4つのステップをみんなで実践しましょう！

STEP1 予約時に下げる！

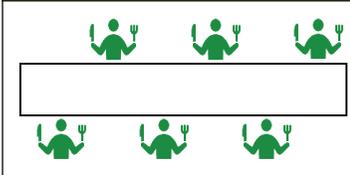
- お店を予約する際に、感染防止対策を実施しているお店か確認しましょう。
➤ 感染防止対策を実施しているお店は、ステッカーの掲示等で確認できます。
- 他の団体客との接触を減らすため、部屋を別にする、パーティションで空間を分けるなどの対応が可能かお店と相談しましょう。
- 大人数（5人以上）での会食の場合は、テーブルを分ける、席の配置を斜め向かいにする、席と席の間にアクリル板を設置するなどの対応が可能かお店と相談しましょう。



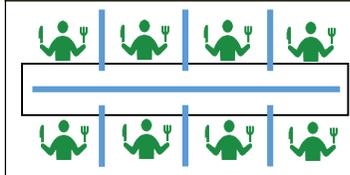
テーブルを分ける



席の配置を斜め向かいにする



アクリル板を設置する



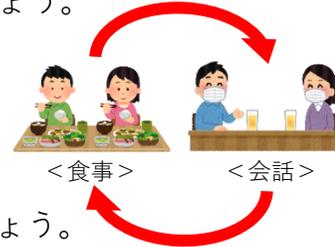
STEP2 会食前に下げる！

- 発熱等の症状の有無を確認し、体調の悪い人は参加しないようにしましょう。
- 入店時に手指消毒を行い、マスクを着用したまま、すぐに着席しましょう。



STEP3 会食中に下げる！

- 食事中でも、会話をする際はマスクを着用しましょう。
➤ 食事の時間と会話の時間を分けるなどの工夫が効果的です。
- 箸やコップの使いまわしはやめましょう。
- 深酒は控えましょう。アルコールを飲みすぎの人がいたら、ソフトドリンクを勧めましょう。
- 大声での会話や席の移動は控えましょう。
- 飲酒の影響で参加者の気分が高揚し、マスク無しの会話や大声での会話が行われるなど、感染防止対策が実施されない状況になってしまったら、早めにお開きにしましょう。



STEP4 会食後に下げる！

- はしご酒は控えましょう。
- 帰宅直後の手洗いなどにより、家庭内にウイルスを持ち込まないようにしましょう。
- 万が一、発熱等の症状が出た場合は、すぐにかかりつけ医等に電話相談のうえ、医療機関を受診しましょう。また、幹事等に連絡し、参加者と情報共有しましょう。

第4波の特徴と本県の対策開始タイミングについて

本県における第4波の感染拡大の特徴

- ・4月中旬から有明保健所管内、熊本市において、他自治体に関連する感染が増加
- ・4月下旬に複数の保健所で、学校や医療機関等でクラスターが発生
- ・4月下旬、5月上旬に熊本市内中心部の飲食店関係のクラスターの続発及び関係する感染者の増加
- ・変異株への置き換わりが急速に進行し、大型連休の人の移動と相まって爆発的な感染拡大となった

本県の第4波の対策タイミングについて

- ・2月15日に開催した対策本部会議において、「リスクレベル5の段階で熊本市中心部の飲食店が関連する感染が増加している場合、飲食店への時短要請を行う」こととしていた
 - ➡第4波初期は施設クラスター等の影響が大きく、飲食店での持続的な感染はなく、時短要請はステージ3に達してからとなった
- ・感染拡大のスピードが非常に早く、短期間で段階的に対策を強化。最終的には国の「まん延防止等重点措置」の適用を受けた
- ・時短要請等の強い対策後、陽性者は減少し、対策は有効に機能した
 - ➡タイミングを逸した場合、更なる感染拡大が起こったと考えられる

2月15日の対策本部会議で定めた対策タイミングは概ね有効に機能した。

一方、デルタ株は更に感染拡大の速度が速いと考えられるため、今後も早期の対策実施は非常に重要。

第4波への対応と今後の方針について

医療提供体制

- ・第4波はこれまでにない多数の感染者が生じたが、従前から進めていた医療提供体制再構築及び病床増床により対応。
- ・感染増加の局面において、適切なトリアージ実施が非常に有効に機能した。
- ・併せて、宿泊療養・自宅療養体制も拡充し、県民に適切な医療を提供できた。
- ・熊本市の病床逼迫は今回も発生。本日から熊本市の受入病床を6床増床し、188床とした（県全体では605床）。引き続き病床確保に取り組む。

クラスター対策

- ・医療機関及び高齢者施設へのワクチン接種や感染防止対策の徹底により、これらの施設でのクラスター発生は減少。
- ・上記施設における感染防止対策の徹底や、今後国から配布される簡易キット活用によりクラスターの発生・拡大防止を図る。
- ・飲食店に対し、熊本県飲食店感染防止対策認証制度を活用いただき、クラスターの発生・拡大防止を図る。

ワクチン接種体制

- ・「熊本ワクチン接種モデル」を踏まえ、今年度は人の動きが活発になる年末の感染拡大を防ぐため、遅くとも11月中旬に希望する全ての県民への接種完了を目指す。
- ・具体的には、一般接種を行う市町村支援の観点から、主に以下の3点に取り組む。
 - ①職域接種を行うための体制づくりの支援、②県民広域接種センターの運営、③市町村による個別接種及び集団接種の円滑な実施の支援